

第6回江戸川区農業委員会定例会 議事録

1. 開催日時 令和5年12月21日(木) 午前10時00分～

2. 開催場所 江戸川区役所西棟庁舎 第5委員会室

3. 出席委員 (13名)

会長	13番	岩楯 重治		
委員	1番	中里 良子	2番	小林 俊明
	3番	田島 勝	4番	佐久間 梅吉
	5番	関口 賢一	6番	芦田 正之
	7番	寺内 敏一	8番	島田 茂
	9番	石井 慎一	10番	村山 雅美
	11番	石川 善一	12番	眞利子 隆

4. 欠席委員 (0名)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の氏名

第2 議事

報告第1号 農地法第4条の規定による農地転用届出の報告について

報告第2号 農地法第5条の規定による農地転用のための権利移動届出の報告について

議案第1号 租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 浩之
主任 宮下 知也

係長 小川 英彦
係員 鈴木 恵衣

事務局

議案第1号（租税特別措置法第70条の6の規定による納税猶予の適用を受ける農地等に係る農業経営を引き続き行っていることの証明願いについて）についてご審議願います。概要及び経過を説明いたします。案件は3件ございます。

まず1番目の土地の所在地番ですが、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業経営を行っている期間は令和2年4月5日～令和5年4月4日です。

2番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年4月23日～令和5年4月22日です。

3番目の土地の所在地番は、議案書記載のとおり2筆あります。引き続き農業を行っている期間は令和2年3月29日～令和5年3月28日です。

以上でございます。

議長

議案第1号の1について、村山委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

村山委員

議案第1号の1について、12月5日に事務局の宮下さん、鈴木さんと私とで●●さんの畑の現地確認に伺いました。松江第四中学校近くの農地では、小松菜が播種されておりました。大杉東中学校近くの農地についても、小松菜が播種されておりました。出荷先は●●とのことでした。今年は猛暑の影響をうけてしまい、収量が減ってしまったとのことでした。季節により栽培する小松菜の品種を変えながら、経営をしているとのことでした。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

議案第1号の2について、田島委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

田島委員

それでは報告いたします。12月5日に、事務局の宮下さん、鈴木さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

自宅裏の農地には鉄骨ハウスが3か所に分かれて設置されており、残り1/3程度が露地となっております。ハウスでは周年で小松菜を栽培し、●●に出荷しております。露地では主に夏野菜を栽培しており、当日はきれいに整地がなされており、一部ソラマメが作付けされておりました。農地として適切に管理されておりましたので、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議長

議案第1号の3について寺内委員さんが確認を取ってございますので、報告をお願いします。

寺内委員

それでは報告いたします。12月5日に、事務局の宮下さん、鈴木さんと●●さんの畑の現地確認に伺いました。

2筆ともハウス内で小松菜及びしんとり菜が栽培されておりました。これらは●●に出荷されております。農地はじめ、ハウスや農機具等は、整然かつ清潔に維持管理

されておりまして、インフラが整備されている都市農業の利点を十分に活かされているとお見受けいたしました。●●で小松菜としんとり菜が交互に区画されておりまして、農地として適切に管理されていまして、ご審議のほどよろしく願いいたします。

議 長 地区担当委員さんの証言がございまして、証明書の発行をいたしたいと思いますが、質問・ご異議等ございませんか。

(質問、異議なし)

議 長 それでは、議案第1号について証明書の発行を承認することといたします。

以上をもって、議事を終了いたします。